

2025年(令和7年)3月27日

大阪家庭裁判所長 西川知一郎 殿

大阪弁護士会  
会長 大砂裕幸  
(公印省略)

「令和5年度司法事務協議会協議結果要旨」訂正及び正誤表送付の件

拝啓 平素は当会の諸活動にご理解とご協力を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、先日冊子を発行しお送りさせていただきました「令和5年度司法事務協議会協議結果要旨」について、一部箇所に表記の誤りがありました。

謹んでお詫び申し上げますとともに、別添の通り正誤表をお送りさせていただきますので、改めてご案内くださいますよう、何卒よろしくお願ひ申し上げます。

敬具

司法事務協議会担当事務局  
大阪弁護士会委員会部司法課  
電話 06-6364-1681  
FAX 06-6364-7477  
メールアドレス [REDACTED]

『令和5年度司法事務協議会結果要旨』本文中の記載の訂正について

令和7年3月

本書中の記載に一部表記の誤りがございました。謹んでお詫び申し上げますとともに、  
下記のとおり訂正いたします。

記

【正誤表】

頁	該当箇所	誤	正
42	21行目	「廃除決定」という流れ	「 <u>排除決定</u> 」という流れ
42	21行目	相続登記の関係で廃除決定…	相続登記の関係で <u>排除決定</u> …
42	33行目	裁判所が廃除決定を行い、	裁判所が <u>排除決定</u> を行い、
42	39行目	廃除しない場合	<u>排除</u> しない場合
42	40行目	廃除決定をせず、	<u>排除決定</u> をせず、

以上